

組合回覧

～ 第 3 号 ～

平成18年2月7日発行

みんなで考えよう 将来の「土地利用」のあり方 上郷地区 土地利用計画策定 地区懇談会だより

ホームページアドレス「<http://www.city.iida.nagano.jp/kikaku/tochikeikaku/>」
(土地利用計画に関することや、地区懇談会だよりは、飯田市ホームページでもご覧になれます)

第3回 地区懇談会を行いました

日時 平成17年11月28日(月) 19:00～21:00

場所 上郷公民館

参加 検討委員19名、コーディネーター1名、事務局9名

当日は事務局より、人口・世帯数や建物棟数などの資料を交えながら、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」の説明を行いました。

その後、3つのグループに分かれてワークショップを行い、第2回懇談会で作成したの地域の「将来こうあって欲しい」地図を参考にしながら、飯田市全体を意識しての課題の解決方法などについて話し合いました。グループ発表後、出された意見を宅地・農地・森林などに分類して表に整理しました。(出された主な意見は裏面のとおりです)



事務局より説明を行いました



グループごと話し合いました



グループごと話し合いました



話し合われた内容をグループごと発表しました

～ 第 3 回 地区懇談会で出された主な意見【課題や解決方法】 ～

宅地(住宅・商業地・工業地)

- 安全確保を考慮した開発許可を。
- 農住ゾーンはこれ以上開発させないように。
- 農住混在は今くらいがちょうど良い。
- 地区内には大規模小売店舗はこれ以上いない。小規模店舗を守りたい。
- 飯田には働く場が少ない。土地利用と働く場は関係があるもの。

河川・水路

- 開発に伴う下流河川の改修を。
- 用水施設が不足しているところがある。

景観・歴史・文化

- 農道沿いの看板規制を。
- 開発はもういない。景観の視点を重視。

その他(公共施設など)

- 153 号の渋滞解消を。
- 住宅地の道路に歩道が少ない。
- 市民と行政の協働は、いかに大勢の市民が関心を持つかで、特に地主の意見は大切。
- 土地は公共的意味合いが強いはいっても、現状は私的財産の度合いが強い。

農地

- 丹保には農家の集団がある。そういう人たちの意見も聴くべき。
- 農地、白地の選択の自由を。
- 天竜川沿いは飯田一番の優良農地。
- 農地で残す地域は、市・農協上げて産地・銘柄作りで余力を上げる。
- 自家用の作物だけでも作りたい人は多いから、そういう人たちをいかに守るか。
- 農業のガラスハウスは多額の費用をかけないと撤去跡地利用できない。
- 大型農業の推進として、組合農業でいけたらよい。
- 農業後継者は、個人の枠を超えて農地を守るための工夫が必要。
- 農地を宮田村のように所有と耕作を分けて耕作できないか。
- 天竜川沿いの基盤整備を。
- 天竜川沿いでは、集落営農・法人化を。

森林・緑地

- 野底山は治山事業が中止されており今後の災害が心配。
- 段丘崖は飯田を象徴する緑。無許可開発跡地は災害の心配がある。

次回、2月21日(火)は、国土利用計画飯田市計画(素案)・個別計画検討事項に対する話し合いを行います。

土地利用計画策定 市民会議を開催しました

飯田市全体の土地利用について話合う、市民会議を開催しております。各地区からの推薦者、建築・自然・農業・環境・NPOなど各分野からの推薦者、公募の43名で構成し、2年間かけて話し合いを進めていきます。

今年度は7回開催し、地区懇談会の意見などを参考に土地利用を総合的に検討し、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」「国土利用計画飯田市計画(素案)」などについて話し合いを行いました。

市民会議の様子・意見については、ホームページの「市民会議ニュースレター」をご覧ください。

飯田市土地利用に関する基本方針とは・・・

総合的・長期的な視点から、飯田市の土地利用に関しての基本的な考え方・重要事項・運用の基本・基本的方向など、普遍的な内容を示したものです。

国土利用計画飯田市計画とは・・・

国土利用計画法に基づき、飯田市の土地利用に関する【土地利用に関する基本構想】【利用区分ごとの規模の目標及び地域別の概要】【目標を達成するために必要な措置の概要】について定める計画です。

地区懇談会・市民会議などからご意見を頂き、国土利用計画審議会を経て平成18年度6月飯田市議会に上程する予定です。

国土利用計画飯田市計画(素案)は、ホームページ・各飯田市役所支所・自治振興センター・公民館にて閲覧できます。ご意見がございましたら、2月28日(火)までにご提出下さい。

これらを基本としながら、飯田市の都市計画マスタープラン・農業地域振興整備計画・景観計画など個別の計画の作成・見直しを検討します。

連絡・問合せ先

飯田市役所 〒395-8501 飯田市大久保町2534

企画課・管理計画課・農業課・農業委員会事務局 電話 22-4511(内線2741)

連絡先 管理計画課 担当:松江 FAX 23-4414

E-mail: kensetukanri@city.iida.nagano.jp